

埼玉労働局長による「働き方改革」企業トップへの働きかけ

— 曙ブレーキ工業株式会社 —

平成28年12月21日、田畑一雄 埼玉労働局長が曙ブレーキ工業株式会社を訪問。「働き方改革」への取組状況をお聴きし、更なる取り組みへの推進をお願いしました。



< 会社概要 >

本社所在地	羽生市東5丁目4番地71号
設立	昭和11年1月
代表者	代表取締役社長 信元 久隆
従業員数	1,238名（平成27年6月現在）
事業内容	輸送用機械器具製造業

【 実 施 内 容 】

1. 働き方改革

- ・ 1 か月あたりの労働者の平均残業時間 13 時間(正社員)
- ・ 年次有給休暇の取得率 89%(正社員)
- ・ 男女別の再雇用又は中途採用の実績
再雇用実績 男性 66 名 女性 2 名
中途採用実績 男性 3 名 女性 1 名
- ・ 多様なキャリアコースに関する直近 3 事業年度の実績
通常労働者への転換・派遣労働者の雇入れ 1 名
女性の通常の労働者としての再雇用 1 名
概ね 30 歳以上の女性の通常の労働者としての中途採用 4 名
- ・ 所定外労働の削減のための措置(週 2 日ノー残業デーを設置、コア無しフレックス制度)
- ・ 年次有給休暇の取得促進 (有休一斉取得 3 日)

2. 女性活躍の推進

- ・ 採用した労働者に占める女性労働者の割合 13% (正社員)
- ・ 採用における男女別の競争倍率 男性 20 倍 女性 8 倍 (正社員)
- ・ 労働者に占める女性労働者の割合 15% (正社員)
- ・ 管理職に占める女性労働者の割合 5%
- ・ 男女の平均勤続年数の差異 男性 18 年 女性 13 年 (正社員)

3. 仕事と家庭の両立支援

- ・ 女性育児休業取得率 100%
- ・ 3 歳の 3 月末までの育児休業(分割取得も可能)
- ・ 育児短時間勤務制度 (中学校就学前まで)
- ・ 子の看護休暇 (小学校 6 年生まで)
- ・ 家族参観日、地域の子どもの会社見学の開催

4. その他

均等・両立推進企業表彰 ファミリー・フレンドリー企業部門
厚生労働大臣優良賞受賞 (平成 24 年度)
次世代育成支援対策推進法に基づく「くるみん認定」取得 (平成 28 年度ほか)
女性活躍推進法に基づく「えるぼし認定【3 段階目：最高ランク】」取得
(平成 28 年度)
埼玉県 多様な働き方実践企業プラチナ認定 (平成 24 年度)